

6. 栄養改善

1 給食施設数及び指導状況

健康増進法第22条に基づき、特定多数人に対して継続的に食事を提供する施設の栄養改善指導を実施した。

巡回指導

	特定給食施設	一般給食施設	計
施設数	87	44	131
指導数	20	16	36

集団給食従事者研修会

内容：講義「給食施設の衛生管理」「身近な食材の安全性と意外なチカラ」

月日：平成18年9月13日

場所：桑名庁舎 第一会議室

参加者：集団給食に従事する管理栄養士・栄養士等 50名

2 食生活改善推進員数及び地区組織活動支援状況

地域における食生活改善のボランティアとして活躍している食生活改善推進員の地区組織活動の円滑な運営が行われることを目的に経験年数に応じた研修会を開催した。

食生活改善推進員数 (平成19年3月31日現在)

市町名	計	桑名市	いなべ市	木曾岬町	東員町
会員数	597	255	215	16	111

食生活改善地区組織支援研修

内容	回数	延受講者数
会員歴1～2年目研修	1	6
会員歴3～5年目研修	1	15
地区役員研修	1	30
計	3	51

3 管内行政栄養士配置数及び技術支援状況

健康増進法第18条に基づき、市町栄養士の資質の向上と連携を図ることを目的に研修会及び技術支援を実施し、市町村栄養改善事業の円滑な推進を図った。

管内市町栄養士設置状況

嘱託を含む。平成19年5月1日現在

	計	県保健福祉事務所	桑名市			いなべ市	木曾岬町	東員町
			桑名市	多度町	長島町			
平成13年	6	1	1	1	1	1	1	-
平成14年	8	1	2	1	1	2	1	-
平成15年	9	1	2	1	1	3	1	-
平成16年	9	1	2	1	1	3	1	-
平成17年	8	1	4			2	1	-
平成18年	9	1	5			2	1	-
平成19年	8	1	4			2	1	-

管内市町行政栄養士研修会開催状況

・実施回数 4回/年